

知財法エンフォースメント調整会議(NIPLECC)が08年報告書を公表

2008年2月13日
JETRO NY 澤井、中山

米国知的財産法エンフォースメント調整会議(NIPLECC)¹は11日、知的財産保護及び執行に関する政府の取組状況や今後の施策等を網羅した08年版報告書「Report to the President and Congress on Coordination of Intellectual Property Enforcement and Protection」(08年1月発行)を公表した。²

NIPLECCは、知的財産エンフォースメントに関する海外及び国内関係省庁との連携及び調整を図ることを目的として99年の立法措置³により設立された会議⁴。04年には、同会議の統括ポストとして国際知的財産執行調整官⁵が新設され、現在の構成に至っている。本報告書は米大統領及び議会(両院歳出委、司法委)へ年次報告として提出が義務づけられているものであり、先の報告は06年9月。

商務省によるプレス発表等⁶によれば、同報告書の特筆すべき事項として以下を挙げているところ。

- ・ 知財関連犯罪の起訴件数の増加。07年度は対前年度比7%増の217件を立件。05年度からは33%の増加。また、対前年度比35%増の287人の有罪判決。05年からは92%の増加。
- ・ 水際措置を強化。IPR侵害物品の差押えが前年度比で27%増加し、約2億ドル(価額ベース)。⁷
- ・ 世界各国の知的財産権保護状況をUSTRが分析するスペシャル301条レビューの重要性が増大。
- ・ 知財関連の貿易紛争を解決するためにWTOスキームにも手段を拡大。(07年4月、米国は中国に対して初めての知財関連紛争を提訴)
- ・ 多国間による模倣品対策イニシアティブとしてAnti-Counterfeiting Trade Agreement(ACTA)の協議⁸に着手。

¹ National Intellectual Property Law Enforcement Coordination Council
<http://www.uspto.gov/web/offices/dcom/olia/globalip/niplecc.htm>

² http://www.commerce.gov/s/groups/public/@doc/@os/@opa/documents/content/prod01_005189.pdf

³ The Treasury and General Government Appropriations Act, 2000 (P.L. 106-58), 15U.S.C.1128

⁴ 構成メンバーは、当初、特許商標庁長官、司法次官補(以上が共同議長)、国務次官、米通商次席代表、税関及び国境保護局長、出入国税関取締局長、商務省国際貿易局長の計7名

⁵ ブッシュ大統領の指名を受けて、当時商務省副補佐官であったクリス・イスラエル氏が05年7月に就任。

⁶ プレス発表 http://www.commerce.gov/NewsRoom/PressReleases_FactSheets/PROD01_005190

ファクトシート http://www.commerce.gov/NewsRoom/PressReleases_FactSheets/PROD01_005188

⁷ 2008年1月29日付け知財ニュース「CBPが知的財産侵害品に係る07年度差押え統計を発表」を参照

⁸ 2007年10月23日付け知財ニュース「模倣品・海賊版拡散防止条約に関するUSTR報道」を参照

- ・ 二国間関係に加え、米欧サミット、G8、APEC 等の多国間関係の深化。
- ・ すべての機関が、模倣品による公衆衛生及び安全への影響に焦点を当てる。
- ・ ブラジル、中国、エジプト、インド、ロシア、タイの 6 カ国に 8 人⁹の知財アタッシェを増員。

また、本年(08 年)の優先事項として、G8 等での上記 ACTA の実現や知財啓発に向けた政府間協力や技術支援を強調している。

なお、従前の報告書が各省庁のエンフォースメント施策や実績を単に省庁別に羅列しただけとの批判を受け、前回の報告書¹⁰より、その内容を刷新しているが、今般公表された報告書は、更に現政権下の包括的戦略である STOP!イニシアティブと NIPLECC との相乗効果を強調することで、NIPLECC の存在意義をアピールしている。

他方、米国議会では包括的な模倣品・海賊版対策として、米国知的財産執行代表 (USIPER) ポスト(特命全権大使)を新設し、その代表部をホワイトハウスに創設する PRO-IP 法案(HR4279)¹¹や、NIPLECC に代わる新たなエンフォースメント組織の設置を求める法案(S522, HR3578)が提出されるなど、現体制への不満や改革を求める声がある。

(了)

⁹ Brazil :Dorian Mazurkevich 氏、China:Mark Cohen 氏、Todd Thurwachter 氏、Conrad Wong 氏、Egypt: Minna Moezie 氏、India :Dominic Keating 氏、Russia:Tracy Perrelli 氏、Thailand :Jennifer Ness 氏

¹⁰ [2006 年 10 月 10 日付け知財ニュース「知財エンフォースメント会議、大統領・議会に対し報告」](#)を参照

¹¹ [2007 年 12 月 7 日付け知財ニュース「下院に包括的な模倣品対策強化法案「プロ IP 法案」が上程される」](#)を参照